

石川てるひこ

だより

石川てるひこ

〒447-0861 碧南市六軒町 4-75
TEL (0566)41-3321 FAX (0566)41-5424

碧南市議会議員
石川 輝彦

海や山の恋しい季節となりました。皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は私の諸活動に対し、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年5月1日に新元号『令和』が誕生しました。平成の時代に感謝をするとともに、新たな令和の時代が、皆さまにとって幸せで平和な時代となることをお祈りいたします。

引き続き、市民の皆さまとの対話を大切に、『住んで良かったと実感できる街』そして『幸せに暮らせる街』を目指して取り組んでまいります。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

石川てるひこ 活動ギャラリー



連合愛知と市長との懇談会に出席
〔4月10日〕



咲かそう！ひまわりの開会式で挨拶
〔4月20日〕



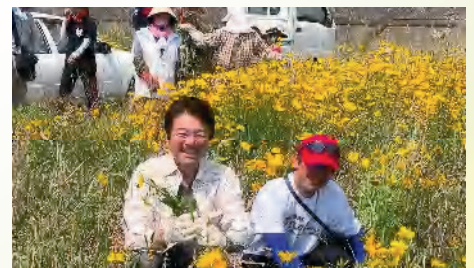
知多・三河グルメ決定戦に参戦
〔5月11日〕



タイム申告マラソン開会式で挨拶
〔5月19日〕



アイシン新川工場の挨拶活動に参加
〔5月22日〕



オオキンゲイクの駆除活動に参加
〔5月26日〕



文部科学大臣賞受賞者の表敬訪問
〔5月31日〕



全国植樹祭あいち2019にて植樹
〔6月2日〕



連合愛知の早朝街頭活動に参加
〔6月4日〕

～ 令和元年6月議会報告～

◎令和元年6月13日（木）から6月28日（金）までの16日間の会期で開催しました。

上程議案は、承認議案1件、条例議案4件、補正予算議案2件、その他議案1件、報告案件3件、提出案件4件の15議案を審議、原案を可決しました。また、請願2件、陳情9件を処理しました。

尚、6月13日（木）に実施された一般質問に登壇し、市長に対し多くの事項を提言しました。

■一般質問（詳細は碧南市議会HPのインターネット中継を参照）

=企業の体質強化の取り組みについて=

Q：今年度から施行された「働き方改革法」に対し、市として中小企業の経営者に、どのように理解活動を行っていくのか？

A：制度周知のため、商工課にパンフレットを配備するとともに、企業訪問の際に紹介する。また、相談窓口も紹介する。

Q：北部産業地が計画されているが、国道23号線までの道路の安全対策と渋滞対策は？

A：県に対し、安全な交通ネットワークとなるよう、都市計画道路西端線の延伸を要望している。

Q：国道247号線の2車線化事業が始まっているが、進捗状況と事業の完了時期は？

A：今年度、明石ICから浜町交差点までの拡幅が事業化された。港新川橋の橋梁詳細設計と道路の拡幅工事に着手する。

Q：名浜道路は市内の企業の発展のために、必要であると考え。現在の取り組み状況は？

A：現道の活用も含めた幅広い調査・研究を要望している。

Q：企業の事業継続活動を国が認証する「レジリエンス認証」制度を市としてPRしては？

A：パンフレットを活用し、積極的にPRする。

Q：市内企業の維持発展のためには、法的根拠が必要であると考え。中小企業の振興に関わる条例を制定する考えは？

A：商工業団体や支援機関等からの積極的な要望はない。機運の醸成が必要であると考え。



=竜の子街道プロジェクトの取り組みについて=

Q：4年目となる今年度の事業は、来年度以降に繋がる事業か？

A：引き続き、取り組んで行く。

Q：竜の子街道を成功させるには話題性も必要である。4市同時開催のイベントを行う考えは？

A：4市の協議で前向きに検討したい。

Q：4市をつなぐ交通機関として、AIを活用した無人バスの運行にトライアルしては？

A：公共交通は課題であると捉えている。4市を結ぶ公共交通のあり方の研究を行う中で、参考とさせていただく。

■補正予算議案（2議案）

○令和元年度 一般会計補正予算（第1号）

・歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,278万9千円を追加し、291億5,300万9千円とする。

《主な事業》

◆堀川特定外来生物スパルティア属 ^(※1) 対策事業（根絶駆除）	・・・	540万円
◆プレミアム商品券発行事業（低所得者・子育て世帯）	・・・	8,000万円
◆予防接種事業（風しん・高齢者肺炎球菌感染症）	・・・	2,343万円
◆未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業	・・・	122万円
◆移住支援事業（U・I・Jターン促進・インターンシップ支援）	・・・	200万円

(※1) 特定外来生物スパルティア属（別名：コヒガタアシ）

- ・イネ科の植物で、昨年12月に国内で初めて碧南市の堀川で発見された。
- ・汽水域に侵入し、群落が広がると水路等に水が流れず、陸地に変えてしまう。干潟にすむ貝類や植物、渡り鳥などの在来生物を駆逐してしまう恐れがある。毒性はなく、人への直接的な被害はない。



～ ぐらしの相談の取り組み～



地域での困りごとや市政に対するご意見等、
なんでもご相談ください。

◎自宅 TEL：0566-41-9581 E-Mail：itfmm@katch.ne.jp
◎会社 TEL：0566-41-3321 E-Mail：teru@ai-wu.aisin.co.jp